

神戸市公告

ポートアイランド（第2期）業務施設用地（レンタルラボ施設用地）における買受人の公募を次のとおり行います。

令和5年12月5日

神戸市長 久 元 喜 造

1 公募区画

所 在	用途地域	地 目	面 積
神戸市中央区港島南町6丁目3番1のうち	商業地域	雑種地	約 3,100 m ²

注 1) 区画の地番及び面積は、分筆登記後に確定します。

2) 公募区画の分割はできません。

3) 建ぺい率は80%、容積率は400%です。

4) 当該区画を含む区域は「ポートアイランド南地区地区計画（平成30年4月2日変更）」が定められています。

2 公募のしおり・申込用紙の配布

(1) 配布期間

令和5年12月5日（火）から令和6年1月29日（月）まで

（ただし、土日祝日及び年末年始（12月29日から1月3日まで）は除く。）

(2) 公募のしおりの配布方法

原則、電子データで配布 ※手渡しでも可

公募のしおりを希望される方は、電子メールにてお申込みください。その際、メールのタイトルは「ポートアイランド（第2期）業務施設用地（レンタルラボ施設用地）令和5年度（第3回）公募のしおりの送付について」とし、本文に下記の事項を記載してください。

<記載事項>

① 法人名称、部署、担当者名

② 電話番号

③ メールアドレス（データ送付先）

④ 公募のしおりの使用目的

（申込先）メールアドレス：yuchi_kobo@office.city.kobe.lg.jp

※ 申込用紙の配布方法については、公募のしおりをご覧ください。

3 現地見学会

令和5年12月25日（月）午後2時～午後3時

※ 要事前予約。申込み方法等は、公募のしおりをご覧ください。

※ 雨天決行。ただし、荒天の際は変更する場合があります。

4 受付期間・受付方法

(1) 受付期間

令和6年1月16日（火）から令和6年1月29日（月）午後5時まで

（ただし、土日祝日は除く。）

(2) 受付方法

郵送又は持参

5 申込み条件等

(1) 対象事業者

ポートアイランド（第2期）業務施設用地の用途に適合する事業者で、かつ公募区画においてレンタルラボ施設を建設、運営する事業者。

(2) 申込者の資格

公募のしおりに定める資格要件を満たす者

(3) その他の条件

土地利用計画との整合、土地利用上の制限、操業等の義務、権利の譲渡等の制限及び契約の履行等について、公募のしおりに定めるところによります。

6 分譲条件等

(1) 分譲価格（単価）

1平方メートル当たり175,000円

(2) 土地売買代金

土地売買代金は、上記(1)の分譲価格（単価）に分筆登記後に確定した面積を乗じた額とし、1,000円未満は切捨てとします。

(3) 支払方法

土地売買契約締結の日までに土地売買代金の10%、土地引渡しの日までに土地売買代金の総額の残額をお支払いください。

7 買受人の決定

(1) 提出された各書類の記載内容及びプレゼンテーションに基づき、評価委員会による提案内容の評価を行います。

(2) 評価は100点満点とします。市は評価委員会による評価結果を踏まえて、買受人を決定します。評価の結果、60点未満の場合は失格とします。

(3) 買受人に決定した事業者と契約締結に至らなかった場合は、次点の事業者を買受人に決定します。

(4) 買受人の決定後に、買受人の都合により契約を辞退した場合は、原則として辞退の日から1年間は、都市局企業誘致課が実施する公募への参加はできません。

8 契約の締結

契約は、買受人決定の日から令和6年3月29日（金）までに公正証書により締結していただきます。契約締結後、神戸市のホームページで公募結果の公表を行います。公表する項目は、件名、公募区画、買受人事業者名、土地売買価格とします。

9 土地の引渡し

土地の引渡しは、土地売買代金その他本市に支払う金銭が完納された後、現地立会いの上、現状有姿で土地引渡書により行います。

10 その他

公募の詳細については、公募のしおりをご覧ください。